

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県多摩警察署協議会
日 時	令和6年1月30日(火)午後2時から午後4時10分までの間
場 所	神奈川県多摩警察署
出席者	<p>1 協議会側</p> <p>会長 大津博之、副会長 原山修、 委員 石野明美 閑念文博 北原融 濃沼健夫 原篤晃 日高美香 計8人</p> <p>2 警察署側</p> <p>署 長 植松宏文 副署長 笈貴弘 地域担当次長 椎名康雄 刑事兼生活安全担当次長 岩瀬大輔 警務課長 平山将史 留置管理課長 丸田耕三 会計課長 高野清昭 生活安全課長 千葉康弘 刑事課長 飯田勝義 交通課長 加藤宏司 警備課長 齋藤浩二 計11人</p>
	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明
議事要旨	<p>災害対策について</p> <p>1 答申</p> <p>(1) 令和元年台風19号の際、フェイク情報が頻発し、避難所に車で来てしまう方が多く、避難所の交通整理が困難になったことがあったため、警察からも避難所の誘導員を出してほしい。</p> <p>(2) 警察署が被災した際の代替施設の提携をしておいた方がいいと思う。</p> <p>(3) 区民自身の自助努力について警察から注意喚起してほしい。</p> <p>(4) 警察、役所、消防等の連携訓練についてどのようなことをしているか明確にし、災害情報を一本化できるようにしてほしい。</p> <p>(5) 日中とは状況が変わるので、夜間の訓練も実施した方がいい。</p> <p>(6) 風害及び火災に対する訓練も必要だと思う。</p> <p>2 措置結果</p> <p>(1) すべての避難所に警察官を派遣するのは人員的に難しいが、避難所周辺の交通渋滞及び混乱を避けるため、警察、消防、区役所等の行政機関やボランティアと協力、連携し、対応する。</p> <p>(2) 代替施設側の意向により非公表となっているため、具体的な内容を知らせることはできないが警察署が被災した際の代替施設は確保されている。</p> <p>(3) 講演会や協議会など、区民の皆様方と接するあらゆる機会を利用して、災害に対する認識や自助努力について周知する。</p> <p>(4) 災害・防災情報の発信に関しては、原則、行政(区役所)が行うことになるが引き続き関係機関と連携し、それぞれの広報活動を通じて、区民に伝える。</p> <p>(5) 日中では見えない危険な場所や状況が見えてくると思うので、今後、夜間帯の訓練も検討する。</p> <p>(6) 引き続き防災関係機関と連携し、震災だけでなく風害、火災被害に対する合同訓練の実施</p>

も検討する。

諮問

若年層を対象とした薬物事犯防止方策について

答申

- 1 ボランティア団体(薬物乱用防止講師)の活用と講師の育成
- 2 薬物依存者更生施設の人を講師として呼び、実体験を聞かせる等デメリットを強調する講話の実施
- 3 サイバーパトロールによる販売元の取締まりの強化
- 4 オレオレ詐欺のポスターのような、印象に残るポスターの貼付やチラシの配布
- 5 中学・高校で開催される薬物乱用教室等を保護者参加型にするよう呼び掛けの実施

業務説明

前四半期(令和5年10月から12月までの間)の業務推進結果及び今四半期(令和6年1月から4月までの間)の業務推進重点について説明した。

協議会からの要望・意見等

- 1 学校でやる授業・講話等は、大人数でやるのではなく少人数で行った方が、意見も出やすいし効果があると思う。
- 2 学校に対して、授業のカリキュラムに大麻等の薬物に関するものを組み込むよう働きかけた方がいいと思う。
- 3 警察から薬物に関する法整備の強化を訴え続けてほしい。